

# 関東信越税理士会 熊谷支部5月例会次第

日時 令和5年5月10日(水)  
午前9時30分～  
場所 ホテルガーデンパレス

## 1. 会務報告

- |               |                                 |   |                |
|---------------|---------------------------------|---|----------------|
| (1) 4月 7日(金)  | 例会・関係機関との協議会                    | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (2) 4月 7日(金)  | 研修会                             | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (3) 4月 7日(金)  | 女性部会                            | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (4) 4月20日(木)  | 埼玉司法書士会熊谷支部定時総会懇親会              | 於 | キングアンバサダーホテル熊谷 |
| (5) 4月21日(金)  | 総務部会                            | 於 | 支部事務局          |
| (6) 4月25日(火)  | 税対部会                            | 於 | 熊谷市立商工会館3階     |
| (7) 4月26日(水)  | 正副支部長・地域長会議                     | 於 | 支部事務局          |
| (8) 4月26日(水)  | 熊谷税務署との協議会                      | 於 | 熊谷税務署          |
| (9) 4月27日(木)  | 埼玉土地家屋調査士会熊谷支部定時総会              | 於 | 埼玉グランドホテル深谷    |
| (10) 4月28日(金) | 社会保険労務士会通常総会・懇親会                | 於 | ホテルガーデンパレス     |
| (11) 5月5・6日   | 清水 武会員ご令室様・清水茂昭会員ご母堂様<br>通夜・告別式 | 於 | セレモニーホール ゆうえん  |
| (12) 5月 8日(月) | 熊谷法人会深谷支部報告会                    | 於 | いろはのみ          |

## 2. 会務予定及び連絡事項

- (1) 関係機関との協議会・例会  
日時 5月10日(水)午前9時30分～10時30分  
場所 ホテルガーデンパレス
- (2) 研修会  
日時 5月10日(水)午前10時45分～午後0時15分  
場所 ホテルガーデンパレス  
内容 ～労働関係法令改正、令和5年度助成金速報～  
「会社を守る、会社が育つ、中小企業のための労務管理」  
講師 社会保険労務士 溝渕麻里先生
- (3) 支部監事監査会  
日時 5月10日(水)午後2時00分～3時00分  
場所 支部事務局
- (4) 支部予算編成会議  
日時 5月10日(水)午後3時00分～  
場所 支部事務局
- (5) 顧問相談役会  
日時 5月10日(水)午後6時00分～  
場所 木曾路熊谷店
- (6) 支部第1回理事会  
日時 5月15日(月)午後3時00分～  
場所 日本政策金融公庫
- (7) 第2回女性部会  
日時 5月19日(金)午前10時～  
場所 加須市
- (8) 熊谷法人会定時総会  
日時 5月23日(火)午後3時30分～  
場所 ホテルガーデンパレス
- (9) 納税貯蓄組合連合会 定期総会  
日時 5月24日(水)午前11時00分～  
場所 熊谷市立商工会館
- (10) 大里地区租税教育推進協議会 定期総会  
日時 5月29日(月)午後2時00分～  
場所 深谷市立教育研究所

(11) 正副支部長・地域長会議

日時 6月 2日(金)午後2時30分～

場所 熊谷支部事務局

(12) 熊谷税務署との協議会

日時 6月 2日(金)午後3時45分～

場所 熊谷税務署

3. その他の協議報告事項

4. 熊谷支部各部会連絡事項・関連組織連絡事項

支部推薦

- ・ 関東信越税理士国民健康保険組合理事 本塚雄一郎会員・大谷宏一会員
- ・ 深谷商工会議所 令和5.6年度税務・経理(消費税含)相談指導税理士 新井 進会員
- ・ 熊谷市社会福祉協議会監事 峯岸克俊会員

5. 支部会員入会・転入・転出・異動等

事務所名称変更 税理士富田秀昭事務所→塩田哲也税理士事務所(所属税理士から開業税理士)

熊谷支部 会員数167名

6. 次回例会予定

日時 6月16日(金)午後1時20分～2時50分 例会・総会提出議案説明  
午後2時50分～3時20分 関係機関との協議会  
午後3時30分～5時00分 第43回定期総会  
場所 ホテルガーデンパレス バス 午後12時40分 熊谷駅南口

7. 次回研修予定

日時 8月9日(水)午後2時00分～午後4時00分

場所 ホテルガーデンパレス

内容 「令和5年度 税制改正」

講師 本庄支部 松本純一先生

単位 2単位

8. ホームページ

熊谷支部 ユーザー名:kumazei パスワード:kuma2012 <http://www.kumazei.or.jp>



県連 ユーザー名:member パスワード:skenren3111. ※半角12文字、最後にドット(.)あり

日税連 ユーザー名・パスワード共に: taxnz

本会 ユーザー名・パスワード共に: kzei0223

税理士協同組合 ユーザー名:zei パスワード:szeikyo3111

\* 会員専用ページで上記のパスワードを入力し、ログインして下さい。

9. その他

支部事務局で販売している領収書ですが、インボイス対応の領収書は7月下旬～8月上旬の納品になります。

\*今後の例会日日程を掲載しました。(令和5年5月現在)

6月例会	6月16日(金)	午後 1時20分～ 午後 3時30分～(定期総会)
8月例会	8月 9日(水)	午後 2時00分～
9月例会	9月 6日(水)	午前 9時30分～
10月例会	10月 6日(金)	午前 9時30分～
11月例会	11月 8日(水)	午前10時30分～
12月例会	12月13日(水)	午後 2時00分～
1月例会	1月10日(水)	午前 9時30分～
2月例会	2月 7日(水)	午前10時30分～
3月例会	3月27日(水)	午後 2時00分～
※3月25日から変更になりました		

日時 令和5年5月10日  
9時30分～  
場所 ホテルガーデンパレス

## 税理士会熊谷支部と関係機関との協議会

1 支部長あいさつ

2 税務署長あいさつ

3 県税事務所長あいさつ

4 税務署からの連絡事項

(1) 令和4事務年度における閉庁日催告の実施について (徴収部門)  
別添「閉庁日催告の実施について」

(2) 令和5年分の路線価図等の公開予定日について (資産課税部門)

令和5年分路線価図等は、7月3日(月)11時に公開することを予定しています  
のでお知らせいたします。

(3) 源泉所得税の納付について

(法人課税部門)

源泉所得税の納付が確認できなかった源泉徴収義務者の方々に対しては、令和5年3月に「納付照会のはがき」を発送させていただいており、未回答の方や納付が確認できない方へは、4月中旬以降、税務署から連絡をしているところです。

税理士会会員の皆様には、引き続き関与先源泉徴収義務者に対する源泉所得税の納付指導をお願いするとともに、自主納付ができない等の相談があった際には、早期に税務署に連絡するよう、ご指導をお願いします。

(4) インボイス制度に関する案内文の送付について

(法人課税部門)

令和5年4月以降のインボイス制度に係る周知広報の取り組みとして、個人事業者及び法人に、令和5年度税制改正に係る案内文及びリーフレットを、e-Taxのメッセージボックスへの格納又はダイレクトメールの送付により実施することとなりました。

メッセージ等の送信は、令和5年4月下旬以降順次実施されますので、ご承知おきください。

添付書類 「閉庁日催告の実施について」

## 閉庁日催告の実施について

- 1 関東信越国税局の納税コールセンターでは、主に、消費税及び地方消費税等を期限までに納付されていない納税者に対して、5月21日の日曜日に電話催告を行います。

国税局及び税務署は、通常、閉庁日（土・日曜日及び祝日等）に執務を行っていないため、不審に思う納税者（顧問先）から税理士の皆さんに照会がある場合も考えられます。

つきましては、納税者（顧問先）から照会があった場合には、5月21日の日曜日に、納税コールセンターで電話催告を行っていたことをご説明いただき、併せて納付についてのご指導をお願いします。

- 2 国税局及び税務署は、通常、閉庁日は執務を行っていませんが、5月21日については、午前8時30分から午後5時までの間、納税コールセンター「納税者専用ダイヤル」で、電話催告を受けた方からの問合せを受け付ける態勢を整えております。

納税者専用ダイヤル : 048 - 740 - 1500

- 3 国税局及び税務署では、国税の納付のために金融機関の口座を指定して振込みを求めようことや、還付金受取のために金融機関等の現金自動預け払い機（ATM）の操作を求めることはありません。

したがって、納税コールセンターにおいても、納税は原則として納付書により金融機関の窓口等で行っていただくよう指導しておりますので、税理士の皆さんに照会があった場合には、同様のご指導をお願いします。

- 4 4月中旬以降、閉庁日に実施する電話催告に関する情報が国税庁HPに掲載されますので、そちらも併せてご確認願います。

## 埼税協熊谷地域5月例会

令和5年5月10日(水)

### <会務報告>

令和5年4月7日(金) あんしん財団 推進に関する協議会  
15:30～ パレスホテル大宮

令和5年4月12日(水) 日本生命VIP代理店推進協議会  
15:00～ パレスホテル大宮

令和5年4月27日(木) 常務・地域長会、役員推薦委員会、  
大同生命との協議会 ロイヤルパインズホテル浦和

### <会務予定>

令和5年5月11日(木) 朝日生命VIP代理店推進協議会  
15:30～ パレスホテル大宮

### <提携企業インフォメーション>

- ・(株)FPG
- ・日本生命

令和5年5月10日

熊谷支部会員各位

関東信越税理士会熊谷支部

支部長 中野 敦夫

副支部長 吉田 福一

税対部長 福島 繁夫

## 確定申告期税務支援事業アンケート結果報告

税理士会熊谷支部会員の皆様方におかれましては日頃から支部活動にご協力いただきまして誠にありがとうございます。確定申告期の税務支援事業に関するアンケートの結果をご報告いたします。

◎アンケート期間 令和5年3月16日～3月24日

◎回収件数/熊谷支部会員総数(2月例会日会員数) 31/167名

### 1. キララ上柴会場での申告指導について

現状のままでよい 15名 改善すべきである 1名

#### [主な意見]

- ・スマホ申告の勧奨は税理士の無料税務相談の趣旨に合致するのか。
- ・スマホ申告に積極的に対応と言われるが指導する側がよく理解していない状況では難しい。
- ・朝一で並んでいる人たちには、もっと早いうちに順番の番号札を渡して相談に応じられる時間を示した方が良いのではないか。
- ・整理券があったので、混雑せず良かった。
- ・夫婦で来場の納税者が1時間以上質問等をして長引いていたにもかかわらず、税務署の担当者3名は会場の片づけをしているのみで確認や手伝いにも行かず待っている状態だった。
- ・e-taxで対応できない処理があり税務署に行くように話すも席を立たずすわり続け苦慮した。
- ・受付で利用者識別番号・所得の種類の確認が雑すぎる印象。会場で対応可能な申告なのか、e-taxが利用できる状態かの確認は必須では。

### 2. 商工会議所・商工会での青色申告指導について

現状のままでよい 12名 改善すべきである 2名

#### [主な意見]

- ・貸借対照表をわかる範囲で記入して貸借差額を事業主貸勘定で合わせれば55万円の控除が受けられると指導されている人がいました。用意してあるものだけをチェックしてくださいと言われましたが、商工会職員をレベルの高い状態に指導すべきと感じました。
- ・地域サービスと一体になった良い取り組みだと思います。
- ・青色申告会会員が主となることからインボイス導入により会計ソフトの利用を導入すべき。
- ・電子申告を推進すべきだと思います。
- ・相続による承継も増えており、当日のみの対応だけだと厳しい相談も多かったように感じた。

### 3. 農業青色申告指導について

現状のままでよい 12名 改善すべきである 3名

#### [主な意見]

- ・自分の割当分のチェックが終わったら帰ってしまった会員がおり不公平に感じた。他の会場のよう当日の様に進めるのか初めに説明してほしい。
- ・従事予定前日に確認のため電話したのですが電話対応した方から「農協主体のためわからない」と言われ戸惑いました。電話対応できる人を置いてほしい。
- ・事務所の仕事の一番忙しい時に3回もボランティアに従事するのは大変厳しい。先日この制度の始まりをちょっと調べてみた。納税者（農業所得申告者）はこれが当たり前だともっているから、この仕組み自体がおかしいと思う。
- ・インボイスと事業承継の相談が多かったです。

### 4. コールセンターの税務相談について

現状のままでよい 5名 改善すべきである 6名

#### [主な意見]

- ・コールセンターを利用する人がコールセンターの運営を理解していないので、従事人数を減らして電話をつながりにくくするや相談時間の制限をもうけるなどしても良いのではないかと。
- ・従事内容がハードである。従事日数を0.5日とするが、報酬は今まで通りするなど当該従事量と内容に応じた負担としなければ現状の改善は難しいと思われます。
- ・ある程度県別対応すべきである。県単位で産業や農業等の特殊性や慣習等がちがう。県ごとに温度差がある。言語使いもちがいトラブルが多い。
- ・スマホ・庁の申告書作成コーナー利用上での質問が多くなった。ヘルプデスクの人員増をお願いしたい（つながらない）
- ・電話の声がとても聞きづらい。e-tax操作の質問が多数流れてきた。
- ・納税者は、所轄税務署の職員が対応しているものと思い込んでいるので、税務署ではなくコールセンターである旨を納税者にアナウンス等で明確に伝えてほしい。
- ・国税局会場ではなく高崎会場へ変更を。テレワークの時代どこで電話を受けても同じ。以前から希望しているように通勤時間が半分程度ですむ。
- ・税法別のコールセンター運営を希望します。所得税の簡単なものから、譲渡や贈与や消費税と幅広い電話相談が多い。全部対応できるとは限らない。それでいやになっている。
- ・若い方を中心に一定の程度順番に従事すべき。
- ・リモートが良いのではないのでしょうか。サテライト会場というのもありかと思います。一カ所に集めなければもう少し従事者も増やせるかと。半日とかの日程も組めそうですし。

### 5. 会員事務所での申告相談について

現状のままでよい 14名 改善すべきである 6名

#### [主な意見]

- ・会員事務所で、税目関係なく当日相談を受けることには不安がある。



- ・利用者がいないのでなくともいいのではないかと思います。
- ・都合が悪い日に割り当てられていたので確認をお願いします。
- ・利用者が不明なため意見を求められても回答できず。電話対応の時代ではなくなっているのではないかと思います。
- ・広報がたりない。また無料ではなくある程度有料化すべきである。
- ・申告書作成までやってもらえるとっていた相談者がいました。
- ・市の広報誌に無料申告相談の日、担当税理士名及び電話番号を記載したほうがよい。
- ・やめたほうが良い。
- ・現状のまま電話での相談が良いと思います。

## 6. その他、税務支援全般に関してのご意見

### [主な意見]

- ・従事時間のいくらかを研修時間に加算するのはどうでしょうか。
- ・一定の年齢以上の会員は全く従事していないように聞いていますが、募集しても集まらないようでしたら従事年齢をもっと引き上げるべきと考えます。
- ・65歳以上は免除してほしい。
- ・そもそも確定申告期にコールセンターを充実させないでよいのではないのでしょうか。税理士のただ乗り制度のように感じる面もあります。
- ・コールセンターの研修を受けられなかったため従事自体ができない。
- ・国税OBの新規税理士登録者が見込めない現状では年々日程調整が厳しくなると予想できるので、国税OB以外の先生の積極的参加が望まれる。そのためには、順番制の導入も検討すべきである。
- ・報酬の増額を検討してはどうでしょうか。
- ・いつも同じところなのでそろそろ違うところへまわしてもらいたい。
- ・新型コロナウイルス感染症が発生する以前に行っていた電子申告パソコン操作研修会（埼玉工業大学）を行ったほうがよい。